

【重要】専門医制度関連の申請締め切り日について

◆ 認定更新の申請締切日について

「一般病院連携精神医学」専門医、同指導医・同特定指導医・同研修施設の認定更新の申請手配期限(締切)は当該年度の **12月末日**となります(細則第5条)。

ご手配の時期が年度末より3か月ほど早まりますのでご注意ください。

また、各資格等の更新要件には主だったもので下記がありますので、細則をご確認のうえ、更新のご準備をお願いいたします。

- ケースレポート(あるいは専門誌に掲載された総合病院精神医学に関する論文にて充当可能)
- 学術活動単位:5年間 100単位(特定指導医は2022年まで免除)
- 認定期間中の指導医講習会受講履歴(指導医の更新)
- 研修プログラムの提出(施設の更新)

※ 今回の該当は有効期限が2019.3.31の専門医等資格と認定施設です

◆ 特定指導医の特例について

- 特定指導医のうち要件を満たす場合、専門医資格および専門医指導医資格を付与する特例が設定されました(細則第6条3)。該当される方は申請をご検討ください。
- 特定指導医のうち「一般病院連携精神医学」専門医の資格を有する場合、申請によって、特定指導医資格に替え「一般病院連携精神医学」専門医指導医を付与する特例が設定されました(細則第6条4)。該当される方は申請をご検討ください。なお、本手配(細則第6条4)の申請費用は不要となります。

※ 詳細は学会ホームページの専門医制度 規則・細則をご覧ください。

http://psy.umin.ac.jp/senmoni_01_list01.html

2018年4月

日本総合病院精神医学会 事務局